

Ⅲ「安らぐまち」の実現

1. 生活基盤の「安心」を支える

(1) 災害などに強いまちづくりの推進

◆ 総合的な空き家対策の推進

地域で問題になっている空き家等について、様々な相談等に応じるため、区役所に相談窓口を開設しています。相談を受けた空き家については、区役所で現地調査を行ったうえで、空き家の適正な管理や改善・除却等について、建築都市局空き家活用推進課と連携して、所有者が自主的に対応するように促します。

なお、一定の基準を満たす老朽空き家等の除却に対する市の補助制度「老朽空き家等除却促進事業」や、空き家の所有者が空き家情報を登録し、空き家を探している人に情報提供する「空き家活用推進課」も開設しています。

【問い合わせ先】

『相談窓口について』

総務企画課 TEL761-4045

『老朽空き家等除却促進事業について』 建築都市局空き家活用推進課

TEL582-2777

『空き家の活用について』

建築都市局空き家活用推進課

TEL582-2777

◆ 自主防災活動の支援

市民（自主防災組織等）による自主的な防災行動が展開されるよう防火・防災訓練や講話等を実施して、自主防災活動についての支援を行っています。（自主防災組織：市民防災会連合会、防災協会、事業所自衛消防隊等）

【問い合わせ先：若松消防署予防課 TEL752-0119】



防災訓練

◆ 消防団活動



若松区には、若松消防団及び洞海湾消防団の2つの消防団が設置されており、消防団は自分達の町は自分達で守るという郷土愛の精神に基づいて、市民で組織された防災の機関です。地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わずその地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担っています。災害や消火活動はもとより、イベントの警備や高齢者の住宅訪問、予防広報活動等も行っています。

【問い合わせ先：若松消防署予防課 TEL752-0119】



消防ポンプ操法大会

◆ 避難行動要支援者避難支援事業

災害発生時等の避難に特に支援を要する高齢者・障害者の名簿（掲載に同意の方のみ）を自治会や福祉専門職等に提供し、地域における避難支援体制の仕組みづくりを支援します。

詳細：北九州市ホームページ「避難行動要支援者避難支援事業について」

→ <http://www.city.kitakyushu.lg.jp/kiki-kanri/13801082.html>

【問い合わせ先：総務企画課 TEL761-4045】

◆ 宅地防災月間

毎年6月を「宅地防災月間」とし、危険な宅地についての改善指導や防災指導を行っています。梅雨前に自宅の擁壁等を確認し、補修等を行って災害を未然に防ぎましょう。

【問い合わせ先：都市戦略局開発指導課 TEL582-2644】

◆ 防災ガイドブックの改訂・配布

令和3年12月に防災ガイドブックを改訂し、区内全世帯へ配布しました。同時に災害危険区域を示したマップを配布しておりますので、お住まいの地域の危険性や適応する避難所の確認をお願いします。

【問い合わせ先：総務企画課 TEL761-4045】

◆ 消防分署の整備

平成30年7月1日、ひびきの分署を開署したことに伴い、消防力の適正配置の観点から、島郷分署と藤ノ木分署を統合し、若松区用勺町に「石峯分署」を新設しました。

令和3年4月1日から運用を開始しました。



【問い合わせ先：消防局総務課 TEL582-3802】

◆ 感染症対策を考慮した災害時の避難所運営

災害時の避難所運営における感染拡大の防止対策として、下記の取組を行います。

【十分なスペースの確保】

ホールや和室以外の会議室などを活用し、十分なスペースを確保するとともに、避難者同士の距離を保つ措置を行います。

【健康状態の確認】

避難者の体温測定や体調のヒアリングを行います。

【定期的な換気】

室内の換気を定期的に行います。

【問い合わせ先：総務企画課 TEL761-4045】

(2) 犯罪のないまちづくりの推進

◆ 生活安全パトロール隊、地域防犯パトロール「みまもり隊」等



自治会等を中心に「生活安全パトロール隊」の結成を呼びかけ、小学校区ごと定期的に地域をパトロールし、街頭犯罪発生への減少といった効果を上げています。また、一部地域では、地域の方が犬の散歩やウォーキング、買い物などの日常生活において腕章を着用し、まちを見守る活動を行っています。



【問い合わせ先: コミュニティ支援課 TEL761-5324】

◆ 防犯灯の維持管理及び設置の支援

自治会が設置するLED及びそれ以外の防犯灯について、設置や防犯灯維持のための経費の一部を補助しています。通学路の防犯灯の充実にも取り組んでいます。

【問い合わせ先: コミュニティ支援課 TEL761-5324】

◆ 防犯カメラの設置支援

平成27年度から、自治会等が設置する防犯カメラに対して、設置経費の一部を補助しています。

詳細: 北九州市ホームページ「防犯カメラ設置補助制度について」

→ <http://www.city.kitakyushu.lg.jp/shimin/26800021.html>

【問い合わせ先: コミュニティ支援課 TEL761-5324】

◆ 暴力追放運動



企業・地域団体・行政機関等で構成される「若松区暴力追放推進協議会」は、警察等関係機関と緊密に連携し、毎年11月～12月の間に開催される安全安心まちづくり若松区民大会（暴力追放・歳末防犯区民総決起大会）等により暴力追放、根絶の取組を行っています。

【問い合わせ先: コミュニティ支援課 TEL761-5324】

◆ 二セ電話詐欺被害防止の推進



若松区役所では平成27年度、若松警察署と協定を結び、被害防止に向け広報啓発の実施や保健師等による居宅訪問時の呼び掛け等に取り組んでいます。



【問い合わせ先: コミュニティ支援課 TEL761-5324】

◆ 若松区防犯協会連合会の活動



自治会及び企業で構成される「若松区防犯協会連合会」では、安心して生活できる明るく住みよいまちづくりのため、地域防犯や職域防犯の各種活動を行っています。

【問い合わせ先】

防犯協会連合会事務局(若松警察署内) TEL771-8414

コミュニティ支援課 TEL761-5324

(3) 社会環境やニーズに即した都市基盤・施設の維持

◆ 橋梁補修及び幹線道路の整備

若松区内の橋梁について、定期的に橋梁の点検を行い、適切な補修工事を行っています。また、国道199号、国道495号及び主要地方道北九州芦屋線などの主要道路を中心に、安全な走行性の確保を目的とした舗装補修を行っています。



【問い合わせ先:まちづくり整備課 TEL761-5326】

◆ 下水道管の更正工事

老朽化した陶器製の下水道管を、道路の掘削を伴わない工法で、管の内側から樹脂製に更正を行い、健全化を図る事業を行っています。令和5年度は、青葉台南3丁目と西天神町で行いました。

【問い合わせ先:まちづくり整備課 TEL761-5326】

◆ 道路照明のLED化

脱炭素社会づくりに向けた取組の一環として、若松区における道路照明灯LED化整備計画に基づき、令和7年度を目標に、主要幹線道路や地域の中心地区、学校周辺などで、順次LED化を進めています。

詳細：北九州市ホームページ「LED道路照明」

→ <http://www.city.kitakyushu.lg.jp/kensetu/05500000.html>

【問い合わせ先:まちづくり整備課 TEL761-5326】

2. 暮らしの「安心」を支える

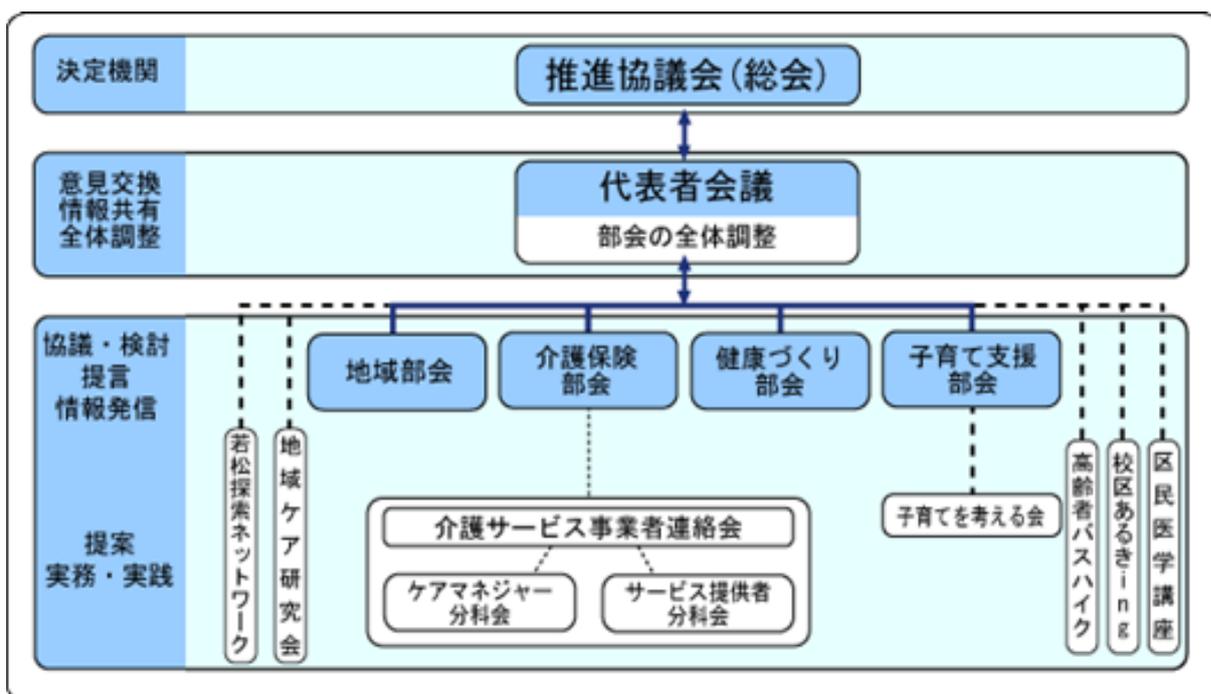
(1) 誰もが安心して暮らせる環境づくり



◆ 若松あんしんネットワーク(若松区保健・医療・福祉・教育・地域連携推進協議会)

子どもからお年寄りまでが、住みなれた地域や家庭で安心していきいきと暮らしていける地域社会づくりを目指して、保健・医療・福祉・教育の関係者、地域住民（団体）、行政が連携・協働して、地域ケアネットワークの充実に取り組んでいます。具体的には、地域ケア研究会や講座・講演等を開催するとともに、若松あんしん情報セット等の作成・配布も行っています。

< 組織図 >



【問い合わせ先:保健福祉課 TEL761-3078】



◆ いのちをつなぐネットワーク事業

区役所では、いのちをつなぐネットワーク係を設置し、孤立死を防止するため、住民や地域団体、地域に根ざした民間企業、行政などが連携して、支援や見守りが必要な人を「見つける・つなげる・見守る」活動を支えていく事業を展開しています。

また、地域生活支援の担い手として、ボランティア等の養成・発掘など地域資源の開発やそのネットワーク化を行うため、地域支援コーディネーターを配置しています。

詳細：北九州市ホームページ「いのちをつなぐネットワーク」

→ http://www.city.kitakyushu.lg.jp/ho-huku/file_0471.html

【問い合わせ先:保健福祉課 TEL761-3078】

◆ 生活困窮者自立支援事業

生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対して、就労や住宅確保を支援するため、いのちをつなぐネットワークコーナーを設置し、「自立相談支援事業」「住居確保給付金(有期)支給」「家計改善支援事業」等を行っています。

詳細：北九州市ホームページ「生活困窮者自立支援事業」

→ <http://www.city.kitakyushu.lg.jp/ho-huku/16500062.html>

【問い合わせ先:保健福祉課 TEL761-3078】

◆ まちかど介護相談室



介護の悩みや不安を持っている方のための相談窓口です。公益社団法人北九州高齢者福祉事業協会の会員施設のうち、市への登録を行っている施設に設置されています。経験豊富な施設の職員が、無料で電話や面談で介護や介護予防等の相談に応じます。

詳細：北九州市ホームページ「まちかど介護相談室」

→ <https://www.city.kitakyushu.lg.jp/ho-huku/16500252.html>

【問い合わせ先:保健福祉課地域包括支援センター若松1 TEL751-5281】

【問い合わせ先:保健福祉課地域包括支援センター若松2 TEL701-1035】

◆ 若松探索ネットワーク



徘徊の心配のある高齢者・障害者等の情報をあらかじめ全市統一の「認知症行方不明者等SOSネットワークシステム」に登録し、警察にも情報提供を行っておくことにより、登録者が所在不明になった場合に区役所、警察及び関係機関（消防・タクシー協会・市民センター、認知症サポーター等）が一体となって早期発見につなげます。

【問い合わせ先:保健福祉課 TEL751-4800】

◆ ふれあい昼食交流会



食生活改善や地域の交流を図るため、若松区食生活改善推進員協議会が、各市民センター・公民館等で、65歳以上の一人暮らし又は夫婦のみの世帯の希望者を対象に月1回程度実施しています。

【問い合わせ先:保健福祉課 TEL761-5327】

◆ 迷惑行為防止活動の推進

「若松南海岸地区」は、迷惑行為防止活動推進地区に指定されており、第1区及び第6区自治会がまち美化活動とともに、迷惑行為を防止するために指導や啓発活動を行っています。市では、啓発物品の支給等により、その活動を支援しています。



問い合わせ先：総務市民局安全・安心推進課 TEL582-2866】

◆ 交通安全の推進



若松区役所は、若松警察署や若松交通安全協会などの関係機関で組織された「若松区交通安全推進協議会」を運営しています。春・夏・秋・年末の交通安全運動期間中の街頭キャンペーンをはじめ、学校での交通安全教室などを行い、交通安全の推進に取り組んでいます。

【問い合わせ先:総務企画課 TEL761-0039】

◆ 交差点の交通安全対策



若松警察署と連携し、幹線道路の主要交差点において交通安全対策の整備計画を策定し、右折レーンのカラー舗装化等の安全対策を実施しています。

【問い合わせ先:まちづくり整備課 TEL761-5326】

◆ 通学路等の安全対策

若松区の小学校通学路等における交通安全施設整備計画を策定し、防護柵の設置、路側帯のカラー化、区画線、路面標示等の対策について重点的に取り組んでいます。

【問い合わせ先:まちづくり整備課 TEL761-5326】

◆ ボランティア日本語教室の運営



若松区及び周辺地区に居住する外国人住民に対するコミュニケーション支援の一環として開講されているボランティア日本語教室で、課外活動も多く取り入れています。

- 1) 若松日本語教室「かっぱ塾」
- 2) 学研ボランティアの会 日本語会話サークル

詳細:(公財)北九州国際交流協会ホームページ

→ <https://www.kitaq-koryu.jp/japanese/classroom/kitakyushu/>

【問い合わせ先:(公財)北九州国際交流協会 TEL643-5931】

(2)地域医療提供体制や保健衛生管理体制の充実

◆ 食中毒感染症予防・生活衛生各種相談

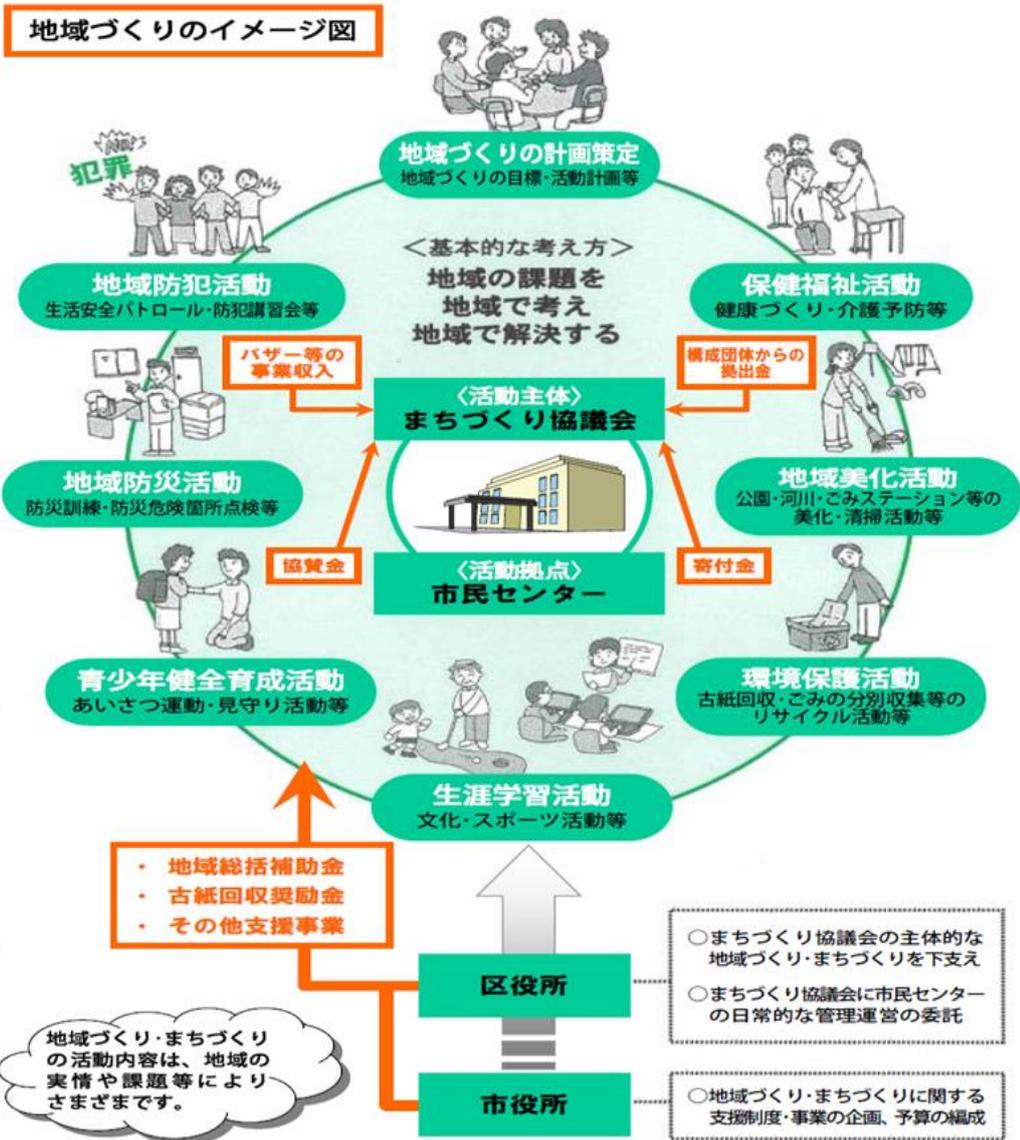
食中毒の発生を予防するため、飲食関係業者や自治会を中心に衛生指導や啓発等を行っています。また、生活衛生に係る各種相談を受け付けています。

【問い合わせ先:保健福祉課 TEL761-3769】

(3)地域におけるコミュニティ活動などの活性化

◆ 地域活動の拠点づくり

自治会、社会福祉協議会、老人クラブなどの様々な地域団体や地域の学校、病院、企業、行政機関等が参加して「まちづくり協議会」を設置し、各市民センター(原則、小学校区単位に設置)を拠点として、地域が一体となった地域づくり・まちづくり活動を展開しています。



【問い合わせ先:コミュニティ支援課 TEL761-5324】

◆ 自治会の活動

地域住民による自主的な組織である自治会は、区内には、46団体があり、環境衛生活動、防犯活動、防犯灯の管理、広報紙配布、敬老会などの地域交流活動、地域の祭り、行政とのパイプ役などの活動を展開しています。

また、46自治会で、若松区自治総連合会を組織し、研修会や自治会加入促進事業、火まつり行事などを行っています。

市は、同連合会を通じて、市政連絡事務(市政だよりの配布等)の委託、市政や行事などの情報提供、自治会加入促進の支援などを行っています。

【問い合わせ先:コミュニティ支援課 TEL761-5324】

◆ 募金活動等

若松区役所は、日本赤十字社北九州市若松区地区事務局及び福岡県共同募金会若松区支会を運営し、募金活動や災害支援活動等を行っています。

【問い合わせ先:コミュニティ支援課 Tel761-5324】

◆ 民生委員・児童委員の活動

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱され、一人暮らしの高齢者等への相談・支援活動のほか、子どもや子育て家庭への支援、福祉関係行政機関の業務への協力などを行っています。

【問い合わせ先:保健福祉課 Tel761-3078】

◆ 環境衛生活動等の支援

若松区役所は、若松区環境衛生協会連合会等が行う、ごみゼロ運動、集団資源回収活動、健康増進運動等の環境衛生活動等の支援協力を行っています。

【問い合わせ先:環境局業務課 Tel582-2180】

◆ 若松区社会福祉協議会の活動

区内にある14校(地)区の社協を中心に、関係機関等と連携し、地域共生社会実現に向けたふれあいネットワーク活動を推進しています。

またシルバーひまわりサービスの実施、地域のボランティア活動の支援等を行っています。



サロン活動の様子(運動会)



シルバーひまわりサービス

【問い合わせ先

北九州市社会福祉協議会 若松区事務所(若松区社会福祉協議会) Tel761-3422】

◆ 校区まちづくり支援事業

まちづくり協議会が主体となって行う「まちづくり計画策定活動」や、地域が一体となって「地域課題の解決を図る活動」に対して、その活動経費の一部やまちづくり協議会の運営経費の一部を助成する事業です。

【問い合わせ先:コミュニティ支援課 Tel761-5324】

◆ まちづくりステップアップ事業

市民主体のまちづくりを推進するため、市民が主体的に取り組む地域の特性を活かした活動や、地域の活性化につながるまちづくり活動などについて、事業費の一部を助成します。

詳細:北九州市ホームページ「まちづくりステップアップ事業」

→ http://www.city.kitakyushu.lg.jp/shimin/file_0150.html

【問い合わせ先:総務企画課 Tel771-3559】

◆ 若松区ボランティア連絡協議会

ボランティア活動を行う団体や個人の参加により協議会を組織し、相互交流と連携を推進しています。

また「福祉とボランティアの集い」の開催、市社協主催のボランティアウィークへの参加等を通じて、ボランティア活動の周知を行っています。



ボランティアウィークへの参加

【問い合わせ先】北九州市社会福祉協議会 若松区事務所(若松区社会福祉協議会)
ボランティア担当 Tel.761-2208

(4)生涯現役に向けた健康づくりや社会参加の推進

◆ 若松市民塾

北九州エンジョイント事業の一環として、市民自らが学習のニーズを取り入れ、生涯学習を楽しみ（エンジョイ）地域活動とも繋がる（ジョイント）ことを目的に、若松区の風土にあった様々なテーマで「若松市民塾」を開催します。



【問い合わせ先:コミュニティ支援課 Tel.761-5324】

◆ 市民センターにおける生涯学習事業

各市民センターにおいて、地域課題や健康づくりなど様々なテーマにわたって「生涯学習市民講座」を開催するとともに、秋には、「市民センター文化祭」を開催しています。また、講座参加を契機につくられたクラブなど、文化・スポーツ画面荷わたり、多くのクラブが活動しています。



【問い合わせ先:コミュニティ支援課 Tel.761-5324】

◆ 若松区文化祭



区民の地域文化の振興と発展を目的とし、また日頃の文化活動の成果を発表する場として、毎年秋に、絵画、書道、盆栽、いけばな、音楽、舞踊、詩吟、俳句等幅広い部門が参加する「若松区文化祭」（若松区文化協会主催）を開催しています。

【問い合わせ先:コミュニティ支援課 Tel.761-5324】

◆ 若松区吹奏楽合同演奏会



区内の中学校・高校の吹奏楽部が参加し、日頃の練習の成果を披露する観覧無料の合同演奏会（スプリングコンサート）を開催しています。

【問い合わせ先:コミュニティ支援課 Tel.761-5324】

◆ 地域でGO!GO!健康づくり(市民センターを拠点とした健康づくり事業)



まちづくり協議会を中心にして、医師会、歯科医師会、薬剤師会、食生活改善推進員、健康づくり推進員、区役所の保健師等が連携し、市民センター等において、体操、ウォーキング、学習会、健診受診率アップに向けた活動等様々な取組を実践し、一人ひとりの健康の維持・向上の実現を目指しています。

詳細：北九州市ホームページ「地域でGO!GO!健康づくり事業」

→ http://www.city.kitakyushu.lg.jp/ho-huku/file_0086.html

【問い合わせ先:保健福祉課 Tel761-5327】

◆ 健康づくりアプリ事業

市民の皆様の主体的な健康づくりを推進するため北九州市健康づくりアプリ「GO!GO!あるくちやKIItaQ」を運用しています。

このアプリは歩数や体重・血圧などの健康記録を管理できるほか、ポイントを貯めると抽選で景品が当選するインセンティブ事業も実施しています。

【問い合わせ先:保険福祉局健康推進課 Tel582-2018】

◆ 特定健診

北九州市国民健康保険に加入の40～74歳の方を対象に、メタボリックシンドロームを早期に発見して糖尿病などの生活習慣病を予防するため、血圧、血液、尿等の検査を無料で実施しています。集団健診は事前予約が必要です。

詳細：北九州市ホームページ「特定健診・保健指導のご案内」

→ <http://www.city.kitakyushu.lg.jp/ho-huku/19100073.html>

【問い合わせ先:保健福祉課 Tel761-5327】

◆ 各種がん検診

がんの早期発見・早期治療を目的に様々ながん検診を行っています。(胃がん、大腸がん、肺がん、前立腺がん、子宮頸がん、乳がん)対象者、料金、受診場所については、下記までお問い合わせください。集団検診は事前予約が必要です。なお、70歳以上の市民は、受診料は無料です。

詳細：北九州市ホームページ「北九州市のがん検診」

→ <http://www.city.kitakyushu.lg.jp/ho-huku/17200120.html>

【問い合わせ先:保健福祉課 Tel761-5327】

◆ 健康教室・相談事業

保健師・管理栄養士等により、家庭訪問、各種健康教育、食生活相談及び地域食育講座等を行っています。

【問い合わせ先:保健福祉課 Tel761-5327】

◆ 高齢者地域交流支援通所事業

閉じこもりがちな高齢者を対象に、市民センター(赤崎・高須・深町・二島・若松中央)において、レクリエーション、創作活動等を中心としたプログラムを行っています。

詳細：北九州ホームページ「地域交流型デイサービス(高齢者地域交流支援通所事業)」

→ http://www.city.kitakyushu.lg.jp/ho-huku/file_0421.html

【問い合わせ先:保健福祉課 Tel751-4800】

【問い合わせ先:保健福祉課地域包括支援センター若松1 Tel751-5281】

【問い合わせ先:保健福祉課地域包括支援センター若松2 Tel701-1035】

◆ 食生活改善推進員



区役所で実施する食生活改善推進員養成教室を修了した推進員が市民センター等において、ふれあい昼食交流会、健康料理普及講習会等のボランティア活動を行っています。

【問い合わせ先:保健福祉課 TEL761-5327】

◆ 健康づくり推進員



北九州市健康づくり推進員養成研修を修了した推進員が、健康づくりの活動の企画、情報発信、特定健診やがん検診の受診勧奨等を行っています。

【問い合わせ先:保健福祉課 TEL761-5327】

◆ 区民医学講座



若松あんしんネットワーク事業の一環として、医療・福祉等に関する啓発を目的に、年1回、講演会等を開催しています。

【問い合わせ先:保健福祉課 TEL761-3078】

◆ あるきing



歩くことを通じて健康づくりを増進するとともに、世代間交流・地域の魅力再発見を目的に、地域の実情に応じて、まちづくり協議会等が中心となって実施しています。

【問い合わせ先:保健福祉課 TEL761-3078】

◆ 健康づくりを支援する道路整備事業

ウォーキングを通じた健康づくりを支援するため、ウォーキングコースとなる歩道に路面表示を行うとともに、コースマップを作成するなどの環境整備を行っています。



ウォーキングコースの路面表

詳細：北九州市ホームページ「健康づくりを支援する道路整備事業」

→ <http://www.city.kitakyushu.lg.jp/kensetu/05600035.html>

【問い合わせ先:まちづくり整備課 TEL761-5326】

◆ スポーツ・レクリエーション活動



生涯にわたってスポーツに親しむことを通じて、区民の健康づくりを増進するため、若松区スポーツ推進委員協議会の協力を得て、ソフトボール（壮年）、グラウンドゴルフ、バレーボール、ディスコン等の各種スポーツ大会を実施しています。

【問い合わせ先:コミュニティ支援課 TEL761-5324】

3. 子ども・子育ての「安心」を支える

(1) 安心して生み育てることのできる環境の整備

◆ 妊産婦・乳幼児を対象にした保健指導・健康教室・相談事業

妊産婦・乳幼児を対象に、保健師・管理栄養士等によるマタニティ講座、離乳食教室、のびのび赤ちゃん訪問、わいわい子育て相談などの各種保健指導・健康教育・健康相談を行っています。

詳細：北九州市ホームページ「妊娠・出産・育児に関する教室」

→ http://www.city.kitakyushu.lg.jp/ko-katei/file_0051.html

【問い合わせ先:保健福祉課 TEL761-5327】

◆ 保育サービスコンシェルジュ事業

保育サービスコンシェルジュ（相談員）を配置して、保護者からの相談を受け、それぞれのニーズにあった保育サービスの利用についての情報提供を行っています。

【問い合わせ先:保健福祉課 TEL761-5926】

◆ 若松区親子ふれあいルーム

子育て家庭の親とその子ども（概ね3歳未満）が気軽に集い、交流・情報交換・育児相談ができる場として、区役所東棟4階に、「親子ふれあいルーム」を開設しています。

【問い合わせ先:子ども家庭局こども若者成育課 TEL582-2473】



親子ふれあいルーム

(2) 子どもの健やかな成長への支援

◆ 子育て親育ちのまちづくり(家庭教育)

子育て中の親等を対象とした「子育て応援講演会」や、市民センター主催で「家庭教育講座」、「親力アップ交流カフェ」など、小・中・特別支援学校の保護者や地域住民が交流し学び合う場づくりを行っています。また、「若松区PTA連絡協議会」では、小中高校のPTA・保護者会等を対象に、学校間の情報交換等を行っています。

詳細：北九州市ホームページ「家庭教育学級」

→ <http://www.city.kitakyushu.lg.jp/shimin/03400054.html>

【問い合わせ先:コミュニティ支援課 TEL761-5324】

◆ 学校・家庭を支える地域活動の推進(地域の教育)

子育ての気軽な相談や見守り・情報提供等を行う「子育てサポーター」を養成するとともに、市民センターにおいて、小中学生を対象に「生涯学習市民講座」（地域全体で子どもの育成を支援する）を開催しています。

【問い合わせ先:コミュニティ支援課 TEL761-5324】

◆ 健やかでたくましい子どもを育てるまちづくり(青少年健全育成)



青少年の健全育成・非行防止を推進するため、青少年健全育成大会（若松区中学生、高校生意見発表会）や、少年補導委員による特別補導などを行っています。また、毎年「子どもの日」にちなんで、親子のふれあい等を促進するため、グリーンパークで「若松区子どもまつり」も開催しています。



子どもまつり

【問い合わせ先:コミュニティ支援課 TEL761-5324】